

戸籍の窓口

5月21日～6月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

● 誕生おめでとう ●

吉田 成奈ちゃん (貝田)
智敬さん 紀子さん

菊地 菜月ちゃん (第10)
保さん 友子さん

渡部 美咲ちゃん (高城)
幹也さん 美奈さん



● おくやみ申し上げます ●

高橋 シモさん 92 (泉田中)

山田 英夫さん 83 (前田)

佐久間なつ子さん 84 (原町)

阿部 利一さん 87 (泉田下)

鴨田 文男さん 80 (小坂)

伊藤 勉さん 77 (山崎宮館)

高村まゆみさん 59 (大坂)

大庭チヨノさん 98 (山崎小館)

石黒アイ子さん 93 (宮町南)

古川 比司さん 72 (宮町北)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

8月の相談会

「心配ごと相談」

開催日 8月9日(金)、23日(金)

時間 午前9時から正午

場所 観月台文化センター
第2和室

相談員 民生児童委員

「障がい者相談」

8月21日(火)

午前10時から午後4時

観月台文化センター
第2和室

NPO法人「ひびきの会」

※秘密は厳守します。費用はかかりません。予約制ではありません。気軽に来場ください。

保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

戸籍の窓口からのお知らせ

平日木曜日は住民生活課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています

《窓口延長の日》7月12日、19日、26日
8月2日、9日、16日、23日、30日

《交付できる証明書等》住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出

※取扱いできない手続き 転入・転出・転居等の住所異動の届出、税証明書等の交付はできません。

※詳しくは、戸籍係まで問い合わせください。

住民生活課戸籍係 ☎ 585-2115

人口と世帯

平成30年5月31日現在

※ 広報くにみでは住民基本台帳人口を掲載しています。

人口	9,279人	(△13)
男	4,468人	(△6)
女	4,811人	(△7)
世帯	3,423世帯	(△2)

広報くにみに掲載された写真を希望する方は、総務課

☎ 585-2111 (代表) まで連絡ください。

広報くにみ&町ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限(9月号掲載分): 8月10日(金)まで

広報くにみ

1枠(縦45^{ミリ}×横174^{ミリ}) 12,000円/1回

半枠(縦45^{ミリ}×横84^{ミリ}) 6,000円/1回

ホームページ

1枠(トップページ下段) 6,000円/月

総務課文書広報係 ☎ 585-2113

タテ45^{ミリ}

ヨコ174^{ミリ}



ネットの危険から子どもを守るために 保護者ができる3つのポイント

7月は「青少年の非行・被害防止全国協調月間」です

子どもを取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、子どもたちがネットに関わる犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。

子どもたちをトラブルや犯罪から守るために、保護者が行うべき3つのポイントを紹介します。

ポイント1 子どもにインターネットの特徴や有害情報の危険性、個人情報を守る必要性などを説明し、本人に危機意識を持たせるようにしましょう。

ポイント2 家庭のルールを子どもと一緒に作り、成長とともに少しずつ改定していきましょう。

- ルールの具体例**
- ・名前や顔写真、学校名などは書き込まない
 - ・トラブルの時はすぐに保護者に相談する など

ポイント3 不適切な情報や危険な出会いなどを防ぐために、フィルタリングを賢く利用しましょう。



不動産取得税の特例措置

【原子力災害により被災した場合の特例措置】

原子力災害により居住制限区域、帰還困難区域、避難指示解除準備区域内にある家屋およびその敷地に代わるものを取得した場合、一定の要件を満たしていれば、申請により特例措置による軽減を受けることができます。

【三世代同居・近居住宅を取得した場合の特例措置】
子育て支援策の一環として、県内に三世代以上の方が同居または近居する住宅を平成29年4月1日から平成32年3月31日までに取得した場合、申請により不動産取得税の一部について軽減を受けることができます。

詳しい内容や申請方法は、問い合わせください。
☎ 521-2694
福島県東北地方振興局 県税部 課税第一課 不動産取得税チーム

見学してみませんか？福島県危機管理センター

福島県危機管理センターでは、児童・生徒や自治会、防災関係者のみなさんの施設見学や防災講座の受講を随時受け付けています。

▼見学内容 自然災害に対する備えなど防災について、映像やパネルを使用し て学びます。

▼見学受付時間 9時から午後4時(正午から午後1時、年末年始・祝日を除く)

※見学の10日前までに申込みください。団体・グループでの見学とさせていただきます。

▼防災講座 施設見学に加えて防災講座の受講も可能ですので、相談ください。
▼問い合わせ・申込先 福島県危機管理部危機管理課 ☎ 521-8651

視覚障がい者の教育相談

疾病などによる視機能低

下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等)で、就学や進学、就労でお困りの方の教育相談・支援相談を行っています。

▼開催日 月・火・金 午前9時から午後4時

▼対象 乳幼児から成人の方まで
気軽に問い合わせください。(ホームページも参照ください。)

県立視覚支援学校(旧盲学校・福島市) ☎ 534-2574

広告掲載